

平成29年度離島観光活性化促進事業（八重山）
離島観光協会主導プロモーション
「旅行雑誌タイアップ広告」委託業務仕様書

1. 事業名

平成29年度離島観光活性化促進事業（八重山）／離島観光協会主導プロモーション
「旅行雑誌タイアップ広告」

2. 事業概要

国内広域に広く流通し、購買認知効果が高い旅行雑誌媒体を活用して、大衆に対し旅行の訪問先選定において温暖で過ごしやすい気候である八重山諸島の魅力を紹介する。観光客増加へ向けた誘客活動に資するため、旅行を検討中の読者をターゲットと位置づけ、八重山諸島の観光スポットや旬の観光魅力を訴求し、それを発信することで、八重山諸島のイメージを定着させ、旅行未経験者市場の開拓及び、リピーターとしての再訪促進を通して、国内における八重山諸島への新たな誘客を図る事を目的とする。

この事業を「公募型企画コンペ」により企画提案を募集し、総合的な評価に基づき委託事業者を選定する。

3. 掲載テーマ

「Adventure & Sensibility」

冒険心、めずらしい出来事&感覚、感受性

※八重山諸島とは（石垣島、竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島、波照間島、嘉弥真島、与那国島）を指し、取材先については任意とするが、主に竹富町を中心に取材すること。

4. 委託期間

契約締結の日から平成30年2月1日（又は業務報告書完了後まで）

5. 提案総額の上限

提案総額の上限は、3,000,000円（消費税込み）とする。

ただし、この金額は企画提案のため提示した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

6. 事業委託の範囲

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次のとおりとする。

(1)平成30年1月までに掲載可能な発刊誌で且つ、上記掲載テーマを基本とした記事広告の提案及び実施。

- (2)実施報告書及び実績報告書の提出。
- (3)成果物として発刊媒体を一般社団法人八重山ビジターズビューロー（以下、YVB）へ15部納品。
- (4)上記の内容に付随する業務。
- (5)その他、事業実施にあたりYVBと協議の上、業務随行に必要とされる業務。

7.企画提案を求める具体的内容

- (1)八重山諸島の島々の観光コンテンツ全般
（例：離島周遊が出来る事の魅力、体験アクティビティ、飲食、景観スポット、施設等の取材等）の紹介による八重山観光情報の魅力も合わせて掲載する。
※取材する業者に関してはYVBと協議すること。
- (2)ターゲット層を中心とした八重山圏域における旅行未経験者市場の開拓及び、リピーターとしての再訪旅行イメージを行動喚起させる情報発信の企画提案。
- (3)離島プロモーションに効果的な広告展開の提案 ※ビジュアルを多様化し簡潔に分かりやすくメディアミックス広告など多岐にわたる広報展開の企画提案。
- (4)企画実施体制図（コンソーシアムでの参加の場合は企業名を明記）、事業スケジュールの明記。
- (6)見積書、事業実施に伴う報告方法の提案。

8.参加資格

企画コンペの参加資格は要件をすべて満たす企業又は団体とする。

- (1)国内に対して広域的に発刊している一般向け情報誌であること。
- (2)出版元であること。
- (3)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (4)会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続を行っていない者。
- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第6号に規定する暴力団員でない者、同項第2号に規定する暴力団の利益となる活動を行っていない者。
- (6)税金を滞納していない者。
- (7)YVBとの協力・連携体制を構築できる者であること。

9.失格要件

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1)上記8.の要件を満たさなくなった場合。
- (2)公平な審査を阻害する行為があった場合。

(3)見積書の見積額(消費税及び地方消費税の額を含む。)が提案総額を超えている場合。

10.その他留意事項

(1)実施に伴い八重山諸島への取材を基本として提出する事。

※取材に伴う費用に関しては提案総額に含まれているものとする。

(2)その他、旬の観光コンテンツを取材し、掲出する事。

(3)写真素材については、基本的にYVBからの提出はないものとする。但し、やむ得ない状況で撮影が難しい場合に限っては、双方で協議し決定するものとする。

(4)応募書類の作成等に関する費用は申請者の負担とする。

(5)提出された書類に関しては返却しない。

11.審査方法

審査は、企画コンペ審査会（業者選定審査会）による書面審査にて行い、効果的にPRする企画として有効である1社の委託企業を選出する。

※応募各社によるプレゼンテーションはございません

12.委託業者決定

平成29年7月下旬ごろ委託業者決定・通知

※応募者全員に結果を通知する。

13.報告書の提出

平成30年2月1日までに確実に提出完了すること。

14.提出書類

(1)企画提出書（様式1） 1部

(2)企画書（内容は7.参照） 11部

(3)見積書（社名表記／社印押印／内訳明細記載） 1部

※企画コンペに参加する企業又は団体は、所定の様式により提出期限までにYVBへ原本を郵送又は持ち込みにて提出しなければならない。

15.提出期限

平成29年7月14日（金）12:00まで

16.提出先並びに問い合わせ先

一般社団法人 八重山ビジターズビューロー

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4 石垣市商工会館1階

電話：0980-87-6252／FAX：0980-87-5509

担当：浅香あゆみ・杉浦朱美・比嘉真澄